

Q6

修理メーターの場合、新基準水道メーターの計量範囲 ($Q_3/Q_1=R$) はどうなりますか。

A6

計量法の特定計量器として取り扱われる水道メーターには、法によって検定後 8 年間の有効期間が定められています。

全国の水道事業体では、省資源・省エネルギー及びコスト削減の観点から、有効期間が満期を迎え回収された水道メーターケースを洗浄などの処理工程を経て再利用します。この再利用メーターケースに新品の計測・表示機構を取り付け、新品と同様に全数検定を行った水道メーターを「修理メーター」と呼んで使用しています。

日本水道協会では、産業技術総合研究所から新基準で型式登録を受けた水道メーター製造業者 (9 社) について調査したところ、いずれの製造業者からも、「従来の下ケースであっても $Q_3/Q_1 (R 値) = 100$ に対応することは基本的に可能」との回答を得ています。

なお、修理メーターを使用する上で課題として考えられる点は、次のとおりです。

口径 13mm 水道メーターのうち、旧型のノズル径 10.7 (現在はノズル径 11) の下ケースは、圧力損失の規定に適合しないため使用できないとのことです。

修理を何回も繰り返し多年にわたり使用することは、計量性能の劣化につながるため、適切な使用年数となるよう考慮する必要があります。

【参考】 口径 13mm 水道メーター (単箱型) 下ケースの変更経緯

年 月	変更内容	適 用
1994.10	ロング (L = 165mm) ノズル径 10.7 を 11 に変更	計量法改正対応
1995. 4	ショート (L = 100mm) "	"